

保護者各位

米沢市教育委員会
教育長 土 屋 宏

基本的な感染防止対策

新型コロナウイルス感染症に関する基本的な対応について

春暖の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、新型コロナウイルス感染症への適切なお対応につきまして、感謝申し上げます。まだまだ終息が見通せない中、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本市における基本的な対応について、下記のとおりとします。ご理解ご協力をお願いします。

記

1. 基本的な感染防止対策の徹底について

- ①検温や体調の変化の把握など、健康観察の徹底をお願いします。
- ②学校では、校内、校外に関わらずマスクを常時着用するよう指導します。気温の上昇に伴い、熱中症等の健康被害を避けるため、マスクを外す場合も、会話を控え、身体的距離の確保を徹底するよう指導します。
- ③発熱の有無にかかわらず、喉の痛み、腹痛や下痢、倦怠感など体調に変化があった場合は、登校を控え、医療機関の受診をお願いします。同居の家族が体調不良の場合も同様とします。その際は出席停止扱いとします。
- ④学校で健康観察を行い、風邪症状等がある場合には帰宅していただくことになります。
- ⑤児童生徒が検査対象になった場合、感染拡大防止のため、保健所からの指示のもと、状況に応じて当該校等の臨時休校、学年及び学級閉鎖等の対応を検討します。

2. 家庭との連絡体制構築の徹底について

- ①児童生徒本人や同居の家族がPCR検査を受けた場合及び受ける予定がある場合は必ず、速やかに学校に連絡をお願いします。また、児童生徒の下校後や休日等の場合は、各校からあらかじめお伝えしている連絡先をお願いします。
- ②検査結果について、判明した時点で速やかに家庭から学校にお知らせいただきますようお願いいたします。
- ③学校関係者に陽性者が確認されたり、感染の心配がある状況が確認されたりした場合は、正確な現状把握と、感染拡大や個人への誹謗中傷等に対する注意喚起のため、学校関係者の同意を得たうえで、学校から各家庭に対し文書を出させていただくことを基本とします。

3. 登校についての考え方について

兄弟のいる学校等が学級・学年閉鎖、休校になった際は、当該児童生徒も登校を控えていただきますようお願いいたします。

4. 学校教育活動

学習活動や部活動、修学旅行等をはじめとする校外活動等の対応については、感染拡大の状況を見てその都度お知らせします。